4 北海道健康増進計画の具体的目標に応じた西胆振圏域における主な取組と 役割分担

強化する取組を太字としています

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

アがん

- 【目標】
- がんの死亡率の減少を目指します。
- がん検診による早期発見・早期治療を進めます。

					⊚à	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値(道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
75 歳未満のが んの年齢調整 死亡率	男性 108.5	全国平均値 以下(H35) (目標値を	○がん予防の推進 ・様々な機会を通じてがん予防の	0	0		0	0	0	0
(10万人当たり)	女性 66.4	更新)	普及啓発を行います。 ・喫煙が及ぼす健康への影響に関	0	0	0	0	0	0	
成人の喫煙率	24. 7% 男性 34. 6%	12.0%以下	する情報を提供します。							
	女性 16.1%		·禁煙相談や禁煙を希望する人に √対する禁煙支援を行います。	0	0		0	0	0	0
がん検診の受診	≚ (40 成以上) ┃		・特定保健指導等各種保健指導に		0		0	0	•	
ア 胃がん 検診	35. 0%		おいて禁煙指導を実施します。							
イ 肺がん	0.0 40/		・禁煙外来や相談できる医療機関	0	0		0	0	0	0
検診	36. 4%	FO 00/101 F	等について周知します。							
 ウ 大腸が ん検診	34. 1%	50.0%以上 (H35) (目標値を	・受動喫煙の防止のため「おいし い空気の施設推進事業」等により	0	0		0	0	0	0
エ 子宮頸 がん検診(20	33. 3%	更新)	飲食店、職場、家庭等での適切な禁煙、分煙を推進します。							
歳以上) オ 乳がん 検診	31. 2%		・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン室蘭」 や「室蘭がんフォーラム」等関係団体との連 携により普及啓発等を強化します。						0	
			・「北海道版食事バランスガイド」 等によるバランスのとれた食事 の普及啓発を行います。	0	0	0	0	0	0	0
			・関係機関等と連携し、バランス のとれた食生活の普及啓発を行います。	0	0				0	0
			・外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整備します。	0	0			0	0	
			〇がんの早期発見 が機の受納し ・がん検診受診促進等の普及啓発 を行います。	0	0		0	0	0	0
			・がん検診受診者の利便性の確保 など体制を整備します。	0	0		0	0	0	

イ 循環器疾患

- 〇 循環器疾患の死亡者の減少を目指します。
- 〇 循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。
- 〇 特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。

					⊚ Ì	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
脳血管疾患の年齢 調整死率 (10万人当たり) 急性心筋梗の年齢 調整死率	脳血管疾患 男性 34.7 女性 21.0 急性心筋梗 男性 14.5	脳血管疾患 男性 32.0 以下 女性 20.1 以下 急性心筋梗塞 男性 13.5 以下 女性 5.2 以下	○循環器疾患予防の推進 ・様々な機会を通じて循環疾患 予防・再発予防の普及啓発を行 います。	0	0		0	0	0	0
(10万人当たり)	女性 5.5	(目標値を更新) 男性 134mmHg 以下	・生活習慣が及ぼす健康への影響に関する情報を提供します。	0	0	0	0	0	0	
~89歳)(収縮期 血圧の平均)	男性 136mmHg 女性 130mmHg	女性 128mmHg 以下 (女性目標値を更新)	・特定健康診査の受診勧奨を促 進します。	0	0		0	0	0	0
高血圧症有病者の 割合(40~74歳) (収縮期140mmHg 以上または拡張期 90mmHg 以上、降圧	男性 58. 6% 女性 42. 1%	男性 40.0%以下 女性 30.5%以下	・特定健康診査及び特定保健指 導対象者への周知や利便性の 確保など体制を整備します。	0	0		0	0	0	
利服用者) 正常高値血圧の割			·喫煙相談や喫煙を希望する人 に対する禁煙支援を行います。	0	0		0	0	0	0
合 (40~74歳) (収縮期 130mmHg 以上 140mmHg 未満			・禁煙外来や相談できる医療機 関等について周知します。	0	0		0	0	0	0
または拡張期 85mmHg 以上 90mmHg 未満の者で 降圧剤服用者を除	男性 22.8% 女性 18.3%	男性 16. 4%以下 女性 14. 2%以下	・受動喫煙の防止のため、飲食 店、職場、家庭での適切な禁煙、 分煙を推進します。	0	0		0	0	0	0
<)	 症の者の割合(4	0~70 告)	・「北海道版食事バランスガイ	0	0	0	0	0	0	0
ア総コレス	近の日の割ら(4	(19 成)	ド」等によるバランスのとれた 食習慣の普及啓発を行います。							
テロール 240mg/dl 以上 の者の割合	男性 9.7% 女性 21.0%	男性 10.0%以下 女性 18.0%以下	·外食産業等と協力し、ヘルシ 一な飲食物の提供や、栄養成分	0	0			0	0	
イ LDL コレ ステロール 160mg/dl 以上 の者の割合	男性 5.7% 女性 9.2%	男性 7.2%以下 女性 9.5%以下	表示が行われる飲食店の取組 を推進し、食環境を整備しま す。							
特定保健指導対象 者の割合の減少率 (メタボリックシ ンドロームの該当 者及び予備群)(40 ~74歳)	該当者 15.3% 予備軍 12.1%	H20 年度に比較し 25. 0%減 (H35)	特定健康診査・特定保健指導において運動指導を実施します。・ライフステージや季節に応じ	O ©	©	0	0	0	0	0
特定健康診査の実 施率(40~74歳)	39. 3%	70.0%以上(H35) (目標値を更新)	た運動及び身体活動に関する 情報提供を行います。							
特定保健指導の 実施率 (40~74 歳)	13. 5%	45.0%以上 (H35)								

ウ 糖尿病

- 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加 抑制を目指します。
- 〇 特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。
- 重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意 識を高めます。

					ΘÌ	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
糖尿病腎症に よる年間新規 透析導入患者 数	688 人	660 人以下 (目標値を 更新)	○予防対策の充実(発症予防のための普及啓発)・適正体重	0	0	0	0	0	0	0
糖尿病治療継 続者の割合(20 歳以上)	59. 8%	64%以上	・「北海道版食事バランスガイド」 等によるバランスのとれた食事 ・関係機関等との連携によるバラ ンスのとれた食生活							
血糖コントロ ール指標にお けるコントロ ール不良者の 割合	0. 92%	0.8%以下 (目標値を	・ライフステージや季節に応じた運動及び身体活動・適正飲酒							
制占 (HbA1cが8.4% 以上の者)(40 ~74歳)		更新)	・疾患リスクについて普及啓発します。 ・ 喫煙が及ぼす健康への影響に関	© ©	© ©	o	©	o	(0
糖尿病が強く 疑われる者の 割合 (HbA1c が NGSP	男性 12. 9%	男性 19.7%以下 女性 9.0%以下	する情報を提供します。 ・禁煙相談や禁煙を希望する人に 対する禁煙支援を行います。	0	0		0	0	0	0
値 6.5%以上ま たは現在治療 中の者)(40~ 74歳)	女性 8.4%	(計画策定 時の増加 率を半減)	・特定健康診査の受診勧奨を促進します。・特定健康診査及び特定保健指導	0	OO		0	OO	0	0
特定保健指導 対象者の割合 率 (メタボリッ クシンドロー ムの該当者及 び予備群)(40 ~74歳)	該当者 15.3% 予備軍 12.1%	H20 年度に比 較し 25.0%減 (H35)	対象者への周知や利便性の確保 など体制を整備します。 〇医療連携体制の充実 ・治療継続の必要性について普及 啓発を行います。 ・糖尿病連携手帳の活用等により	o	©		©	©	©	0
特定健康診査 の実施率 (40~ 74歳)	39. 3%	70.0%以上 (H35) (目標値を 更新)	治療継続を推進します。 ・特定保健指導等の従事者を対象 とした人材育成を行います。	0	0				0	

エ COPD (慢性閉塞性肺疾患)

※ COPD は、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行します。肺気腫、慢性気管支炎などが含まれます。

【目標】

〇 COPDという疾患の道民の認知を高めます。

					© Ì	体、	〇連	携、	協働	
目標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
COPDの認 知度	25. 4%	80.0%以上	○普及啓発・COPDに関する知識の普及啓発を行います。○COPDの発症要因である喫	0	0		0		0	0
			煙対策の推進 ・禁煙相談や禁煙を希望する人 に対する禁煙支援を行います。	0	0		0	0	0	0
			・禁煙外来や相談できる医療機 関等について周知します。	0	0		0	0	0	0
(再掲)成人の 喫煙率	24.7% 男性 34.6% 女性 16.1%	12.0%以下	・受動喫煙の防止のため「おいしい空気の施設推進事業」等により 飲食店、職場、家庭等での適切な 禁煙、分煙を推進します。	0	0		0	0	0	0
			・喫煙が及ぼす健康への影響に 関する情報を提供します。	0	0	0	0	0	0	
			·特定保健指導等各種保健指導に おいて禁煙指導を実施します。	0	0		0	0		

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ア こころの健康

【目標】

○ 精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康 の保持・増進を図ります。

					© Ì	体、	〇連	携、	協働	
目標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
自殺者数 (10万人当 たり)	17. 5 (H28)	12.1以下 (H39) (目標値を 更新)	・こころの健康や自殺予防に 関する普及啓発を行うととも に、相談窓口や支援体制を充 実させます。 ・関係機関と協働したうつ、自	0	© ©	0	0	0	0	0
気分障害・不 安障害に相当 する心理的苦 痛を感じてい る者の割合 (20歳以上)	9. 8%	7. 4%以下	・関係機関と励制したりつ、自 殺予防対策を推進します。 ・様々な分野におけるゲート キーパーの支援や養成を行い ます。 ・ストレスや健康的な生活習	© ©	© ©	0	0	0	0	0
メンタルヘル スに関する措 置を受けられ る職場の割合	【参考】* ¹ 50 人以上 80. 7%	100% (H32)	慣に関する正しい知識の普及 啓発を行います。 ・笑いによる健康づくりの普		0					0
小児科医・精神科医・心療 内科医数の割合 (小児人口 10万人当たり)	3 科合計 221. 7	増加	及啓発を行います。 ・地域と職域における精神保健に関する取組みを促進します。	0	0			©		

^{*1} 労働安全衛生法の改正により当面 50 人以上の事業所に、ストレスチェックの実施が義務付けられたことによる人数の変更。

イ 次世代の健康

- 適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。
- 〇 妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。

					⊚à	体、	〇連	携、	協働	
目標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
健康な生活習慣する子どもの害		活、運動)を有	・「北海道版食事バランスガイド」等こよる バランスのとれた食事の普及啓発を行いま	0	0	0	0	0	0	0
ア 朝食 を摂取す る児童の 割合(小学 6年生)	84. 9%	すべての児童 が朝食を食べ ることをめざ す	す。 ・関系機関等と連携し、バランスのとれた食 生活の普及啓発を行います。 ・ 外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の	© ©	© ©			0	© ©	0
イ 「体育 の授業以 外で1週			提供や、栄養成分表示が行われる飲食店の 取組を推進し、食環境を整備します。							
間に運 動・スポ ーツの総	【参考】*1 男子 93.1%	100%	・食習慣(食事バランス、共食、朝食等)の大切さを日々の食事を通じて学ぶことのできるような食育を推進します。	0	0	0			0	
運動時間 が60分以 上」と答 えた児童 の割合	女子 88.5%		・健康増進普及月間及び食生活な善普及運動、女性の健康週間等を活用した食事・運動に関する普及啓発を行います。	0	©	0				0
適正体重の子 どもの割合 全出生数中の 低出生体重児	9. 2%	減少	・望ましい生活習慣(食事、運動等)改善こ 関する相談や健康教育等を実施します。	0	0	0	0		0	
の割合 妊婦の喫煙率	6. 3%	0%	・ライフステージや季節に応じた運動及び 身体活動に関する情報提供を行います。	0	0	0	0	0	0	
 妊婦の喫煙率	8. 4%	0%	・適正体重に関する普及啓発を行います。	0	0	0	0	0	0	
妊婦の飲酒率	1.4%	0%	・母子健康手帳交付時や各種健康、健康づく り週間及び月間、健康教育等において妊産 婦や女性に対する「飲酒」「喫煙」が及ぼす	0	0		0	0	0	0
			健康への影響について情報提供します。 ・未成年者に対する禁煙が止教育を行いま	0	0	0	0	0	0	
			रं.							
			・各種健康相談等において、女性の健康の保持単単に関する情報を提供します。	0	©		0	0	0	
	の本声による									

^{*1}調査方法の変更による参考値

ウ 高齢者の健康

【目標】

〇 高齢者の健康づくりを進めます。

					© Ì	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
適正体重を維 持している者 ア 65歳以上			・「北海道版食事バランスガイド」 等によるバランスのとれた食事 の普及啓発を行います。	0	0	0	0	0	0	0
の肥満の割合 (BMI25以上) イ 65歳以上 のやせ傾向の	男性 38.4% 女性 32.5% 男性 10.8%	減少 (目標値を 追加)	・関係機関等と連携し、バランス のとれた食生活の普及啓発を行います。	0	0				0	0
割合 (BMI20 以下)	女性 14.9%		・外食産業等と協力し、ヘルシー な飲食物の提供や、栄養成分表示 が行われる飲食店の取組を推進	0	0			0	0	
65歳以上の日 常生活におけ る歩数	男性 5,395 歩 女性 4,915 歩	男性 7,000 歩 以上 女性 6,000 歩 以上	し、食環境を整備します。 ・適正体重に関する普及啓発を行います。	0	0		0	0	0	
			・望ましい生活習慣(食事、運動等)改善に関する相談や健康教育等を実施します。	0	0		©	0	©	
			・自分の体力や健康状態に応じ た食生活や運動・身体活動に関す る情報提供を行います。	0	0		0		0	0
口腔機能の維持・向上 60歳代における咀嚼良好者	【参考】* ¹ 66.8%	80%以上 (目標値を 更新)	・ウォーキングやノルディックウォーキング等、運動について、普及啓発を行います。	0	0				0	0
の割合			・ロコモティブシンドロームについて、普及啓発を行います。	0	0		0		0	0
			○高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防・高齢者に対する口腔ケア提供体制を整備します。	0	©		©		0	0

^{*1}調査方法の変更による参考値

(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備 【目標】

〇 健康づくりの充実向上に努める企業の増加を図ります。

					© Ì	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
健康づくりに 関する普及啓 発や相談なま 道民の	CO 571/4-	J## 4-0	・従業員の健康保持・増進に取り 組む企業等の情報収集及び発信を 行います。	©	0			0	0	0
くりを支える 「北海道健康 づくり協働宣 言」団体の登 録数	56 団体	増加	・地域保健や職域保健が連携し、健康づくりに取り組みます。	0	0			0	0	0

(4) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活 習慣の改善

ア 栄養・食生活

- 適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性の「やせ」を減らします。
- 道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。

ひ 退氏が末	· · · · · · · · ·	100 = 101=	良生店を美践 <i>じ</i> さるより良境 			·····································				
指標 (道計画)	現状値 (道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
適正体重を維持して (肥満:BMI25以上、		5 以下)	・「北海道版食事バランスガイド」等による バランスのとれた食事の普及啓発を行いま す。	0	0	0	0	0	0	0
ア 20~60歳代 男性の肥満者 の割合	40. 9%	28.0%以下	・関係機関等と連携し、バランス のとれた食生活の普及啓発を行 います。	0	0				©	0
イ 40~60歳代 女性の肥満者 の割合	25. 3%	24.0%以下	・外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の 提供や、栄養成分表示が行われる飲食店の 取組を推進し、食環境を整備します。	0	0			0	0	
ウ 20歳代女性 のやせの者の 割合	32. 0%	20.0%以下	・スーパー等と連携したバランス のとれた食生活の普及啓発を行 います。	0	0				0	0
ウ 20歳代女性 のやせの者の 割合	32. 0%	20.0%以下	・栄養成分表示の店 (ヘルシーレストラン) の登録推進及び情報提供を行います。	0	0			0	0	0
適切な量と質の食事	をとる者		・栄養成分表示の活用に向けた普	0	0	0		0	0	0
アー食塩摂取量	10. 0g	8g 以下	及啓発を行います。							
イ 野菜の摂取 量	272g	350g 以上	・健康増進普及月間及び食生活改善普及運動、女性の健康週間等を活用した食事、運動	0	0					0
ウ 果物摂取量 100g未満の者 の割合	61. 0%	30.0%以下	に関する普及啓発を行います。							
エ 脂肪エネル ギー比率が 25%以上の割 合	男性 46. 4% 女性 55. 7%	男性 19.7% 以下 女性 31.1% 以下	・栄養や食生活に関する相談や健康教育等を実施します。・特定給食施設等の指導及び研修	© ©	0	0	0	0	0	0
朝食をとらない* ¹ 者の割合(全年代)	男性 11.6% 女性 7.6%	男性4.0%以下 女性2.4%以下	会を開催します。 ・住民の栄養・食生活改善に係る	o	0					
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数	3, 859 件	増加	人材育成の推進に取り組みます。							
利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合	83. 7%	85.0%以上 (目標値を 更新)								

^{*1}朝食をとらないとは、「食事をしなかった場合」、「錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合」、「菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食べた場合」のいずれかの場合

イ 身体活動・運動

- 〇 日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します
- 道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。

						© Ì	体、	〇連	携、	協働	
	指標 (道計画)	現状値 (道計画)	目標値 (道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
		合(週2回以 上継続してい	上 30 分以上の持 る者)	・特定健康診査・特定保健指 導において運動指導を実施し ます。	0	0		0	0	0	
	ア 20~ 64歳	男性 23. 4% 女性 19. 2%	男性 40. 7%以上 女性 39. 7%以上	・「健康づくりのための身体活動指針(2013)」の普及啓を行います(ウォーキングやノルディックウォーキング、サイクリング等)。	©	0	0	0	0	0	0
	イ 65歳 以上	男性 46.3% 女性 41.9%	男性 59. 2%以上 女性 52. 2%以上	・すこやかロードの普及啓発 を行います。	0	0	0	0	0	0	0
E	常生活におけ	トる歩数		・ライフステージや季節に応	0	0	0			0	•
	ア 20~ 64歳	男性 7, 713 歩 女性 6, 588 歩 男性 5, 395	男性 9,000 歩以上 女性 8,500 歩以上 男性 7,000 歩以	じた運動及び身体活動に関す る情報提供を行います。							
	イ(再掲) 65 歳以 上	步 女性 4, 915 歩	上 女性 6,000 歩以 上								
	こやかロー ・登録コース て	90 市町村 181 コース	増加								

ウ 休養

【目標】

〇 睡眠による休養を十分取れない人を減らします。

					© Ì	体、	〇連	携、	協働	
指標(道計画)	現状値 (道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
睡眠による休 養を十分にと れていない者 の割合 (20歳	20. 0%	15.0%以下	・健康づくりのための睡眠指針、休養指針等を用いた普及啓 発を行います。	0	0	0	0	0	0	0
以上)			・過重労働とならないための労働環境を整備します。	0				0	0	

エ 喫煙

- 喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。
- 〇 未成年者の喫煙をなくします。
- 妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。
- O たばこをやめたい人に対するサポート体制を充実します。
- 官公庁施設、飲食店その他の多くの人が利用する施設や家庭において、受動喫煙に よるリスクを減らします。

3137	ヘフを減ら	, , , ,			© Ì	体、	〇連	携、	協働	
指標 (道計画)	現状値(道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
(再掲) 成人の喫煙率	24. 7% 男性 34. 6% 女性 16. 1%	12%以下	・喫煙が及ぼす健康への影響に 関する情報を提供します。 ・禁煙相談や禁煙を希望する人	0	0	0	0	0	0	
	 のある未成年:	 者の割合	に対する禁煙支援を行います。 							
ア 中学1 年生	男子 0.5% 女子 0.2%	0%	・特定保健指導等各種保健指導 において禁煙指導を実施しま す。	0	0		0	0		
			・禁煙外来や相談できる医療機 関等について周知します。	0	0		0	0	0	0
イ 高校 3 年生	男子 0.8% 女子 0.5%	0%	·未成年者に対する禁煙防止教 育を行います。	0	0	0	0	0	0	
(再掲) 妊婦の喫煙率	6. 3%	0%	・母子健康手帳交付時や各種健 診、健康づくり週間及び月間、	0	0		0	0	0	0
(再掲) 産婦の喫煙率	8. 4%	0%	健康教育等において妊産婦や 女性に対する「飲酒」「喫煙」							
	公共施設 8.9%	行政機関 0% 医療機関 0% 家庭 3.0%	が及ぼす健康への影響につい て情報提供します。							
日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合	8.9% 家庭 18.4% 職場 25.2% 飲食店 41.7%	ぶ 以 場 受動喫煙の ない職場の 実現(H32) 飲食店 15.0% 以下	・受動喫煙の防止のため「おい しい空気の施設推進事業」等に より飲食店、職場、家庭等での 適切な禁煙、分煙を推進しま す。	0	0		0	0	0	0
おいしい空気 の施設登録数	4, 935 施設	増加								

才 飲酒

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒などが及ぼす健康への影響について意識を高めます。
- 未成年者や妊婦の飲酒をなくします。

	現状値(道計画)		主な取組	◎主体、○連携、協働							
指標(道計画)		目標値 (道計画)		保健所	市町村	教育	医 療	職域	団体	住民	
生活習慣病の リスクを高め る量(1 日当 たりの純アル コール摂取量 が男性 40g 以			・適度な飲酒に関する知識 の普及を行います。	0	0	0	0	0	0	0	
	男性 18. 2% 女性 12. 0%		・アルコール問題を早期発 見し、適切に介入します。	0	0		0				
上、女性 20g 以上)を飲酒 している者			・未成年者の飲酒防止に向 けた健康教育を行います。	0	0	0					
未成年者の飲 酒率		0%	- - 母子健康手帳交付時や各	0	0	0	0	0	0	0	
ア 中学 3 年生	男子 1.3% 女子 1.2%	0%	種健診、健康づくり週間及 び月間、健康教育等におい て妊産婦や女性に対する								
イ 高校 3 年生	男子 5.1% 女子 5.9%	0%	「飲酒」「喫煙」が及ぼす健 康の影響について情報提供								
(再掲)妊婦 の飲酒率	1.4%	0%	します。								

カ 歯・口腔

【目標】

○ すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。

		50天机2日用		◎主体、○連携、協働							
指標(道計画)	現状値(道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民	
乳幼児・学齢期の	乳幼児・学齢期のむし歯のない者の割合		〇むし歯の予防	0	0	0	0		0	0	
ア むし歯 のない 3 歳児の割 合	82. 9%	90.0%以上 (目標値を 更新)	・乳幼児期及び学童期にお けるフッ化物利用の普及を 推進します。								
イ 12歳児 のむし歯 数(1人平 均むし歯 数)	1.5本	1.0 本以下	○歯周病の予防 ・成人が歯科健診・歯科保 健指導を利用できる機会を 確保します。	0	0		0	0	0	0	
口腔機能維・ 向上 (再掲)60歳代 における咀嚼	【参考】 66.8%*1	80.0%以上 (目標値を 更新)	○高齢者の低栄養及び誤嚥 性肺炎の予防	0	0		0		0		
良好者の割合 歯の喪失防止 60歳で24本以 上の自分の歯 を有する者の 割合 (55~64歳)	48. 0%	60.0%以上 (目標値を 更新)	・高齢者に対する口腔ケア 提供体制を整備します。								
過去1年間に歯 科健診を受診 した者の割合 (20歳以上)	28. 3%	40.0%以上 (目標値を 更新)									

^{*1} 調査方法の変更による参考値

(5) 健康寿命の延伸

【目標】

〇 健康寿命の延伸を目指します。

				◎主体、○連携、協働								
指標 (道計画)	現状値 (道計画)	目標値(道計画)	主な取組	保健所	市町村	教育	<u>医</u> 療	職域	団 体	住民		
健康寿命(日常 生活に制限の ない期間)	男性 71.11年 女性 74.39年	増加	・14 領域において設定した	0	0	0	0	0	0	0		
平均寿命と健康寿命との差	男性 8.76 年 女性 11.88 年	減少	具体的目標* ¹ 及び46指標* ² を達成するための取組を 計画的に行います。									

- *1 「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」という本計画のめざす姿を実現するため、(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備、(4) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善の 4 つの基本的な方向に沿って、具体的な方策を 14 の領域に分類し、設定。
- *2 「高齢者の社会参加の割合」については、現段階では「健康日本 21」における調査方法が定まっていないため実態把握は見送り評価困難とするとともに、数値化が困難なため本計画指標から除く。